

平成30年度決算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度大鹿村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 市町村交付金（社会保障財源化分） 20,083 千円

【歳出】 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 225,500 千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分	決算額	財 源 内 訳				
		特定財源	一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他	
社会福祉費	社会福祉総務費	50,844	3,725	47,119	5,000	0
	高齢者福祉	40,636	1,503	39,133	4,000	0
	障害者福祉	67,176	50,160	17,016	5,000	0
						0
	小 計	158,656	55,388	103,268	14,000	0
社会保険	国民健康保険	10,933	4,208	6,725	1,000	0
	後期高齢者医療	22,060	5,388	16,672	1,000	0
	介護保険	23,633	4,666	18,967	1,083	0
						0
	小 計	56,626	14,262	42,364	3,083	0
保健衛生費	保健衛生総務費	81,073	6,000	75,073	2,000	0
	予防事業費	6,389	1,594	4,795	1,000	0
	小 計	87,462	7,594	79,868	3,000	0
合 計	302,744	77,244	225,500	20,083	0	

